【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出日】 平成26年6月13日

【四半期会計期間】 第67期第3四半期(自 平成26年2月1日 至 平成26年4月30日)

【英訳名】INABA SEISAKUSHO Co., Ltd.【代表者の役職氏名】代表取締役社長稲葉 明

【本店の所在の場所】 東京都大田区矢口2丁目5番25号

【電話番号】 03(3759)5181

【事務連絡者氏名】上席執行役員 経理部長 江口 勤【最寄りの連絡場所】東京都大田区矢口2丁目5番25号

【最寄りの連絡場所】東京都大田区矢口2丁目5番【電話番号】03(3759)5181

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所

(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第66期 第 3 四半期 連結累計期間	第67期 第3四半期 連結累計期間	第66期
会計期間	自平成24年 8 月 1 日 至平成25年 4 月30日	自平成25年 8 月 1 日 至平成26年 4 月30日	自平成24年 8 月 1 日 至平成25年 7 月31日
売上高(千円)	21,679,877	23,130,230	29,221,465
経常利益(千円)	1,391,200	1,951,508	2,087,936
四半期(当期)純利益(千円)	773,835	1,599,405	1,276,711
四半期包括利益又は包括利益 (千円)	867,265	1,602,194	1,367,349
純資産額(千円)	32,507,108	34,983,985	33,007,191
総資産額 (千円)	45,656,738	49,059,248	46,114,717
1株当たり四半期(当期)純利益金額(円)	45.57	91.94	75.18
潜在株式調整後1株当たり四半期 (当期)純利益金額(円)	-	-	-
自己資本比率(%)	71.2	71.3	71.6

回次	第66期 第3四半期 連結会計期間	第67期 第3四半期 連結会計期間
会計期間	自平成25年 2 月 1 日 至平成25年 4 月30日	自平成26年 2 月 1 日 至平成26年 4 月30日
1株当たり四半期純利益金額(円)	21.24	36.03

- (注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
 - 2. 売上高には、消費税等は含んでおりません。
 - 3.潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2【事業の内容】

当第3四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第3四半期連結累計期間において、新たに発生した事業等のリスクはありません。 また、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについて重要な変更はありません。

2【経営上の重要な契約等】

当第3四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

3【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において当社グループ(当社及び連結子会社)が判断したものであります。

(1) 業績の状況

当第3四半期連結累計期間におけるわが国経済は、政府の経済対策や日銀の金融政策により、輸出や生産の持ち直し、企業収益の改善など明るい兆しが見え始めました。しかしながら、ウクライナ、クリミア地方での地政学的リスク、中国の「影の銀行」に対する不安、輸入価格の上昇などによる国内景気を下押しするリスク要因があり、依然として先行きの不透明感は拭えない状況となっております。

このような状況のもと、当社グループが関連する鋼製物置業界におきましては、物置需要動向に直接関連する新設戸建住宅着工戸数は、消費増税前に若干の減少傾向となったものの、回復の動きがあり、雇用や所得環境の改善が伴えば更に加速するものと思われます。オフィス家具業界につきましては、景気の回復に伴い、オフィスの移転需要やリニューアル需要が増加したものの、投資に対する企業の慎重な姿勢と激しい価格競争により、極めて厳しい状況で推移しました。

このような経営環境の中で、当社グループの鋼製物置セグメントにおきましては、一昨年の10月に「圧倒的高さと存在感」を誇る『イナバ倉庫』、昨年5月には断熱材をプラスした『NEXTA+(ネクスタプラス)』を発売いたしました。オフィス家具セグメントにおきましては、独自製品とOEM製品との生産合理化に向けた部材の共通化を実施し、部品点数削減及び軽量化を進めたデスク、ワゴンの生産を開始し、昨年1月には『DUENA(デュエナ)』(業界推奨H720デスク)、昨年2月には『Yera(イエラ)』(スタンダードチェア)、1月には新製品として『Sona(ソナ)』(個人用防災備蓄ボックス)を発売いたしました。

以上の諸施策を推進し業績の向上に努めてまいりました結果、当第3四半期連結累計期間の売上高は、前年同期 比6.7%増加の23,130百万円となりました。損益面につきましては、製造原価の低減に取り組んだ結果、営業利益 は1,765百万円(前年同期比40.0%増)、経常利益は1,951百万円(前年同期比40.3%増)、四半期純利益は1,599 百万円(前年同期比106.7%増)となりました。

セグメントの業績は、次のとおりであります。

(セグメント売上高): 当第3四半期連結累計期間(自 平成25年8月1日 至 平成26年4月30日)

セグメントの名称	金額(百万円)	前年同期比(%)	構成比(%)
鋼製物置	15,768	112.9	68.2
オフィス家具	7,362	95.4	31.8
合計	23,130	106.7	100.0

(鋼製物置)

小型収納庫におきまして東北地方における前期の仮設住宅向け納入に伴う反動減があるものの、消費増税前の駆け込み需要をうまく取り込めた事、また、全国的な防災意識の高まり、ガレージシリーズ、イナバ倉庫等大型製品が寄与し、売上高は15,768百万円(前年同期比12.9%増)、セグメント利益は2,389百万円(前年同期比22.0%増)となりました。

(オフィス家具)

部材の共通化を実施し、部品点数削減及び軽量化を進めたデスク、ワゴンの生産を開始するとともに、顧客の要望に合致した新製品(デスク、チェア、地震対策オプション)の開発に努めてまいりました。イナバブランドにおいては、消費増税前の駆け込み需要により売上が伸びたものの、OEM先向けの売上は振るわず、依然として熾烈な価格競争が続いている状況にあります。

その結果、売上高は7,362百万円(前年同期比4.6%減)、セグメント利益は43百万円(前年同期は61百万円のセグメント損失)となりました。

(2) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第3四半期連結累計期間において、当社グループの事業上及び財務上の対処すべき課題に重要な変更及び新た に生じた課題はありません。

(3) 研究開発活動

当第3四半期連結累計期間におけるグループ全体の研究開発活動の金額は、186百万円であります。 なお、当第3四半期連結累計期間において、当社グループの研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)	
普通株式	40,000,000	
計	40,000,000	

【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間末現 在発行数(株) (平成26年4月30日)	提出日現在発行数(株) (平成26年 6 月13日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	17,922,429	17,922,429	東京証券取引所 市場第一部	単元株式数 100株
計	17,922,429	17,922,429	-	-

(2)【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】 該当事項はありません。

(4)【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総 数増減数 (株)	発行済株式総 数残高(株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増 減額 (千円)	資本準備金残 高(千円)
平成26年2月1日~ 平成26年4月30日	-	17,922,429	-	1,132,048	-	763,500

(6)【大株主の状況】

当四半期会計期間は第3半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(7)【議決権の状況】

当第3四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日(平成26年1月31日)に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

平成26年4月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 361,600	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 17,557,500	175,575	-
単元未満株式	 普通株式 3,329	-	1 単元(100株)未満の 株式
発行済株式総数	17,922,429	-	-
総株主の議決権	-	175,575	-

(注)「完全議決権株式(その他)」には、株式会社証券保管振替機構名義の株式が400株(議決権4個)含まれております。

【自己株式等】

平成26年4月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有 株式数(株)	所有株式数の 合計(株)	発行済株式総数 に対する所有株 式数の割合 (%)
株式会社稲葉製作所	東京都大田区矢口2丁目5番25号	361,600	-	361,600	2.0
計	-	361,600	-	361,600	2.0

2【役員の状況】

該当事項はありません。

第4【経理の状況】

1. 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第64号)に基づいて作成しております。

2.監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期連結会計期間(平成26年2月1日から平成26年4月30日まで)及び第3四半期連結累計期間(平成25年8月1日から平成26年4月30日まで)に係る四半期連結財務諸表について、新日本有限責任監査法人による四半期レビューを受けております。

1【四半期連結財務諸表】

(1)【四半期連結貸借対照表】

	前連結会計年度 (平成25年7月31日)	当第3四半期連結会計期間 (平成26年4月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	16,138,840	17,360,847
受取手形及び売掛金	7,439,729	8,883,319
有価証券	-	1,300,000
商品及び製品	1,600,741	1,582,460
仕掛品	168,464	154,229
原材料及び貯蔵品	284,038	295,299
その他	457,803	609,514
貸倒引当金	5,252	6,304
流動資産合計	26,084,365	30,179,368
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物(純額)	3,506,720	3,759,587
土地	12,277,908	11,271,049
その他(純額)	1,525,696	1,233,203
有形固定資産合計	17,310,325	16,263,840
無形固定資産	78,618	150,794
投資その他の資産		
その他	2,641,852	2,465,691
貸倒引当金	444	445
投資その他の資産合計	2,641,408	2,465,245
固定資産合計	20,030,352	18,879,880
資産合計	46,114,717	49,059,248
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	6,750,637	7,766,917
未払法人税等	359,456	678,386
賞与引当金	256,049	536,781
その他	2,458,952	1,973,186
流動負債合計	9,825,096	10,955,270
固定負債		
退職給付引当金	2,099,377	1,910,205
役員退職慰労引当金	403,582	419,844
その他	779,470	789,943
固定負債合計	3,282,430	3,119,992
負債合計	13,107,526	14,075,263

	前連結会計年度 (平成25年 7 月31日)	当第 3 四半期連結会計期間 (平成26年 4 月30日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,132,048	1,132,048
資本剰余金	763,500	987,847
利益剰余金	31,820,189	33,074,161
自己株式	805,779	310,093
株主資本合計	32,909,958	34,883,964
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	97,232	100,021
その他の包括利益累計額合計	97,232	100,021
純資産合計	33,007,191	34,983,985
負債純資産合計	46,114,717	49,059,248

(2)【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】 【第3四半期連結累計期間】

	前第 3 四半期連結累計期間 (自 平成24年 8 月 1 日 至 平成25年 4 月30日)	当第 3 四半期連結累計期間 (自 平成25年 8 月 1 日 至 平成26年 4 月30日)
売上高	21,679,877	23,130,230
売上原価	15,907,333	16,559,587
売上総利益	5,772,543	6,570,643
販売費及び一般管理費	4,511,872	4,805,129
営業利益	1,260,671	1,765,513
営業外収益		
受取利息	17,907	13,842
受取配当金	1,733	2,319
作業くず売却益	69,600	89,063
電力販売収益	11,237	85,794
雑収入	37,692	54,052
営業外収益合計	138,170	245,072
営業外費用		
支払利息	1,599	893
電力販売費用	6,016	50,604
維損失	24	7,579
営業外費用合計	7,641	59,077
経常利益	1,391,200	1,951,508
特別利益		
固定資産売却益	713	655,932
保険解約返戻金	5,132	-
特別利益合計	5,846	655,932
特別損失		
減損損失	34,713	14,519
その他	10,697	1,301
特別損失合計	45,411	15,820
税金等調整前四半期純利益	1,351,634	2,591,620
法人税、住民税及び事業税	609,710	851,809
法人税等調整額	31,910	140,404
法人税等合計	577,799	992,214
四半期純利益	773,835	1,599,405

【四半期連結包括利益計算書】 【第3四半期連結累計期間】

	前第 3 四半期連結累計期間 (自 平成24年 8 月 1 日 至 平成25年 4 月30日)	当第3四半期連結累計期間 (自 平成25年8月1日 至 平成26年4月30日)
四半期純利益	773,835	1,599,405
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	93,430	2,788
その他の包括利益合計	93,430	2,788
四半期包括利益	867,265	1,602,194
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	867,265	1,602,194

【注記事項】

(追加情報)

(法人税率の変更等による影響)

「所得税法等の一部を改正する法律」(平成26年法律第10号)が平成26年3月31日に公布され、平成26年4月1日以後に開始する連結会計年度から復興特別法人税が課されないことになりました。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は、平成26年8月1日に開始する連結会計年度に解消が見込まれる一時差異については、従来の37.9%から35.5%となりました。

なお、この税率変更による影響額は軽微であります。

(四半期連結損益計算書関係)

減損損失

以下の資産グループについて減損損失を計上いたしました。

前第3四半期連結累計期間(自 平成24年8月1日 至 平成25年4月30日)

場所 用途		種類	金額			
	愛知県犬山市他	オフィス家具事業資産	有形固定資産「その他」	34,713千円		

当社グループは資産を鋼製物置事業資産、オフィス家具事業資産及び遊休資産にグルーピングしております。この内オフィス家具事業資産については、引き続き市況が低迷していることから、当第3四半期連結累計期間において、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しております。なお、当資産グループの回収可能価額は、零として評価しております。

当第3四半期連結累計期間(自 平成25年8月1日 至 平成26年4月30日)

場所	用途	種類	金額
愛知県犬山市他	オフィス家具事業資産	有形固定資産「その他」	14,519千円

当社グループは資産を鋼製物置事業資産、オフィス家具事業資産及び遊休資産等にグルーピングしております。この内オフィス家具事業資産については、引き続き市況が低迷していることから、当第3四半期連結累計期間において、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しております。なお、当資産グループの回収可能価額は、零として評価しております。

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第3四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第3四半期連結累計期間に係る減価償却費(無形固定資産に係る償却費を含む。)は、次のとおりであります。

前第3四半期連結累計期間	当第 3 四半期連結累計期間
(自 平成24年8月1日	(自 平成25年 8 月 1 日
至 平成25年4月30日)	至 平成26年 4 月30日)

減価償却費 429,485千円 435,747千円

(株主資本等関係)

前第3四半期連結累計期間(自 平成24年8月1日 至 平成25年4月30日) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成24年10月16日 定時株主総会	普通株式	135,860	8	平成24年7月31日	平成24年10月17日	利益剰余金
平成25年 3 月15日 取締役会	普通株式	135,860	8	平成25年 1 月31日	平成25年4月8日	利益剰余金

当第3四半期連結累計期間(自 平成25年8月1日 至 平成26年4月30日) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1 株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成25年10月16日 定時株主総会	普通株式	169,826	10	平成25年7月31日	平成25年10月17日	利益剰余金
平成26年 3 月14日 取締役会	普通株式	175,607	10	平成26年1月31日	平成26年4月8日	利益剰余金

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第3四半期連結累計期間(自 平成24年8月1日 至 平成25年4月30日)

1.報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:千円)

	報告セグメント			調整額	四半期連結 損益計算書
	鋼製物置	オフィス家具	計	(注)1	計上額 (注)2
売上高					
外部顧客への売上高	13,962,942	7,716,935	21,679,877	-	21,679,877
セグメント間の内部売上高 又は振替高	-	-	-	-	-
計	13,962,942	7,716,935	21,679,877	-	21,679,877
セグメント利益又は損失 ()	1,958,005	61,666	1,896,339	635,667	1,260,671

- (注) 1. セグメント利益又は損失()の調整額 635,667千円は、各報告セグメントに配分していない全社費用であります。全社費用は、主に報告セグメントに帰属していない一般管理費であります。
 - 2.セグメント利益又は損失()は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。
 - 2.報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報 (固定資産に係る重要な減損損失)

「オフィス家具」セグメントにおいて、固定資産の減損損失を計上しております。なお、当該減損損失の計上額は、当第3四半期連結累計期間においては34,713千円であります。

当第3四半期連結累計期間(自 平成25年8月1日 至 平成26年4月30日)

1.報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:千円)

	報告セグメント			調整額	四半期連結 損益計算書
	鋼製物置	オフィス家具	計	(注) 1	計上額 (注)2
売上高					
外部顧客への売上高	15,768,007	7,362,223	23,130,230	-	23,130,230
セグメント間の内部売上高 又は振替高	-	-	-	-	-
計	15,768,007	7,362,223	23,130,230	-	23,130,230
セグメント利益	2,389,050	43,506	2,432,556	667,042	1,765,513

- (注) 1. セグメント利益の調整額 667,042千円は、各報告セグメントに配分していない全社費用であります。全社費用は、主に報告セグメントに帰属していない一般管理費であります。
 - 2. セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。
 - 2.報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報 (固定資産に係る重要な減損損失)

「オフィス家具」セグメントにおいて、固定資産の減損損失を計上しております。なお、当該減損損失の計上額は、当第3四半期連結累計期間においては14,519千円であります。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第3四半期連結累計期間 (自 平成24年8月1日 至 平成25年4月30日)	当第3四半期連結累計期間 (自 平成25年8月1日 至 平成26年4月30日)
1 株当たり四半期純利益金額	45円57銭	91円94銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益金額(千円)	773,835	1,599,405
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	•
普通株式に係る四半期純利益金額(千円)	773,835	1,599,405
普通株式の期中平均株式数(株)	16,982,616	17,395,718

⁽注)潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2【その他】

平成26年3月14日開催の取締役会において、当期中間配当に関し、次のとおり決議いたしました。

- (1) 中間配当による配当金の総額...... 175,607千円
- (2) 1株当たりの金額......10円00銭
- (3) 支払請求の効力発生日及び支払開始日..... 平成26年4月8日
- (注) 平成26年1月31日最終の株主名簿に記載又は記録された株主に対し、支払いを行います。

EDINET提出書類 株式会社稲葉製作所(E01451) 四半期報告書

第二部【提出会社の保証会社等の情報】 該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成26年6月13日

株式会社稲葉製作所

取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 向川 政序 印業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 小野木 幹久 印業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社稲葉製作所の平成25年8月1日から平成26年7月31日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間(平成26年2月1日から平成26年4月30日まで)及び第3四半期連結累計期間(平成25年8月1日から平成26年4月30日まで)に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する 結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠し て四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社稲葉製作所及び連結子会社の平成26年4月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する第3四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- (注) 1.上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。
 - 2. 四半期連結財務諸表の範囲には XBRLデータ自体は含まれておりません。